

2022年7月8日

事前確認不要事項について

国立大学法人愛媛大学臨床研究審査委員会
(2022年7月25日承認)

臨床研究標準業務手順書 第2章 研究の実施中「3.審査の必要がない変更事項（事前確認不要事項）」について、以下のように定める。

記

- ①審査時に提出した書類の明らかな誤記
(日付、研究題目、フリガナ、連絡先などの誤記・転記ミス等)
- ②特定臨床研究で用いる基準の改訂に伴う変更